

令和5年1月30日

第4回中野区地域包括支援センター運営協議会

令和5年度中野区地域包括支援センター設置予定法人について

1 委託方針

地域包括支援センターは、高齢者の健康保持と生活の安定のための支援を担う機関として設置しており、支援の継続性を担保するためには、一定期間、同一の委託法人による運営を行うことが必要である。そのため、企画提案公募型事業者選定方式（プロポーザル方式）で選定をおこない、成績が良好である場合、5年を限度として委託を継続できることとしている。

2 地域包括支援センター運営受託意向調査の実施

上記委託方針をふまえ、運営評価の結果から、令和5年度も委託を継続させることとした。現在、運営を委託している法人に対し、令和5年度の地域包括支援センター運営受託に係る意向調査を実施したところ、受託を希望する回答があった。

以上のことから、令和5年度も、現在の受託法人である法人に継続して委託する。

地域包括支援センター名	法人名
南中野	社会福祉法人 奉優会
本 町	社会福祉法人 ケアネット
東中野	社会福祉法人 中野区福祉サービス事業団
中 野	社会福祉法人 奉優会
中野北	社会福祉法人 フロンティア
江古田	社会福祉法人 慈生会
鷺 宮	社会福祉法人 フロンティア
上鷺宮	社会福祉法人 武蔵野療園